# 東日本大震災を踏まえた今後の環境政策のあり方について (論点整理案2)

- 1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策
- (1) 合理的な省エネルギーの更なる推進
- (2) 低炭素・分散型エネルギーの推進
  - ① 自立・分散型エネルギーの確保
  - ② より低炭素な火力発電への転換
  - ③ 再生可能エネルギーの普及拡大
- (3) 都市づくりにおける省エネルギーと低炭素・分散型エネルギー 有効活用
- 2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策
- (1) 高圧ガスや化学物質などの安全対策
- (2) 火力発電所等の稼動増への対応
- (3) 事故由来放射性物質によるリスク不安への対応
- 3 震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上
- (1)環境面での東京の魅力を高める
- (2) 地球規模の環境問題に先端的に取り組む
- (3) アジア諸都市の環境問題解決に積極的に貢献する

# 2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策

# (1) 高圧ガスや化学物質などの安全対策

# <現 状>

### 【震災による被害】

- ・ 東日本大震災により、都内の高圧ガス施設においては、重大な被害の発生はなかったが、千葉県の製油所で液化石油ガスの漏洩による火災・爆発事故が発生し、6名が重軽傷を負った。この事故では、緊急遮断弁が開状態で固定されるなど、高圧ガス施設の不適切な管理が行われていたことが判明した。
- ・ また、都内の工場においては、地震の揺れにより工場内にトリクロロエ チレンを含むガスが充満し、死者が発生するという被害が起きた。

### 【これまでの対応】

- ・ 高圧ガス対策として、都は、これまで高圧ガス保安法等の法令や東京都 震災対策条例に基づき、塩素施設、アンモニア施設、液化石油ガス施設 等の安全性の強化に努めるとともに、事業者に対する指導を行ってきた。
- ・ また、化学物質対策として、都は、都条例で中小規模の事業所も対象として化学物質の適正管理について規定し、指定の化学物質の管理方法書や使用量等を所在地の区・市役所、町村部は都へ報告することを義務付けている。

#### <課 題>

- ・ 大規模災害時における高圧ガスの事故防止対策について再点検を行う とともに、必要に応じて管理体制の強化を図る必要があるのではないか。
- ・ 性状や使用状況から適正な管理が必要な化学物質について、平常時から、 非常災害時における漏えいや散逸の未然防止策を準備し、徹底しておく 必要があるのではないか。
- ・ 現在都や区市で保有している化学物質を取り扱う事業所に関する情報 について、保有する行政機関が被災した場合に備え、都と区市町村との 間で適切な情報共有を図る必要があるのではないか。

- ・ 都内の高圧ガス施設の安全性を高めるため、高圧ガスの管理の徹底や管理体制を強化
- ・ 現在取り組んでいる事業者による化学物質の自主管理の仕組み(化学物質の適正管理制度)について、非常災害時の対応として活用する方策を 検討

・ 現在都または区市で把握している高圧ガス・化学物質を取り扱っている 事業所情報の共有化(都と事業所所在地の区市町村、警察及び消防)

# (2) 火力発電所等の稼動増への対応

#### く現 状>

### 【震災以前の状況】

・ 都内の大気環境は、これまでの固定発生源対策やディーゼル車走行規制 等の先駆的な施策の実施などにより、大幅に改善している。

### 【震災後の状況】

- ・ 東日本大震災に伴う電力供給力不足を補うため、首都圏の火力発電所に おいて、更新のために休止していた設備を急遽稼働させたほか、発電設 備を緊急で新規に設置することにより、発電能力の強化が行われている。
- ・ また、事業所において自家発電設備の導入の増加も見込まれている。

#### <課 題>

- ・ 火力発電所や自家発電設備の増強に伴い、大気への環境負荷が増加する 可能性がある。都内の大気環境全体への影響を十分に監視していく必要 があるのではないか。
- ・ 自家発電設備について、環境への影響を踏まえつつ、大気汚染など環境 負荷の少ない設備の普及を図る必要があるのではないか。

- ・ 火力発電所の増強等による大気環境への影響を解析・評価し、必要に応じて現行対策を強化
- ・ 普及が見込まれる比較的小規模な自家発電設備については、より環境負 荷が低い設備の導入促進
- ・ 大気環境への影響に係る解析・評価及び対策について隣接県との連携

# (3) 事故由来放射性物質によるリスク不安への対応

#### く現 状>

- ・ 都は、大気中の放射線量などを測定、公表し、都民生活における不安解 消に努めるとともに、さらに測定体制の拡充を図っている。また、文部 科学省による広域航空機モニタリングも実施されている。
- ・ 都内のほとんどの地域では追加被ばく線量\*¹は概ね年間1ミリシーベルト以下であるが、文部科学省による広域航空機モニタリングでは周辺と比較して高い空間線量が測定された地点もある。

\*1 自然被ばく、医療被ばくを除いた被ばく線量

- ・ 原子力災害対策本部の「除染に関する緊急実施基本方針」(2011年8月 26日)によると、追加被ばく線量\*1は概ね年間1ミリシーベルト以下 の地域では、放射性物質の物理的減衰及び風雨などの自然要因による減 衰(ウェザリング効果)などを勘案すると、市町村単位での面的な除染 が必要な線量の水準にはない。
- ・ 追加被ばく線量がおおむね年間1から20ミリシーベルトの間の地域についても、比較的線量が低い区域においては、基本的に面的な除染は必要ではないが、側溝や雨樋など局所的に高線量を示す箇所の除染が重要とされている。
- 都が管理する廃棄物埋立処分場では、放射性物質が検出された清掃工場の焼却灰等を、場所を定めて適切に埋立処分するとともに周辺大気中の放射線量のモニタリングを行い、測定結果を公表している。
- ・ なお、都では被災地の早期復興を支援するため、災害廃棄物を受け入れて処理を行うこととしている。

#### <課題>

・ 被災地の災害廃棄物受け入れに関して放射性物質の影響を心配する声が寄せられるなど、放射性物質のリスクに不安を抱く都民もあることから、都は、引き続き、正確な情報をわかりやすく発信し、都民の不安に応えていくべきでないか。

- 引き続き、放射能のリスクなどについて、都民に情報提供
- ・ 東日本大震災の災害廃棄物の受入れに当ってのモニタリング実施と測 定結果の迅速な公開

# 3 震災後の東京のプレゼンスと国際競争力の回復・向上

#### <現 状>

- 日本と首都東京の魅力度や国際的プレゼンスを維持していくためにも、 今般の震災への対応は極めて重要となっている。
- ・ 都市の国際的評価を行っている機関がいくつか存在するが、「環境」が 重要な要素の1つとなっている。

※財団法人森記念財団 都市戦略研究所,世界の都市総合カランキング(Global Power City Index) PricewaterhouseCoopers LLP, Cities of Opportunity 2011

- ・ 東京の都市としてのプレゼンスを維持していくためには、環境政策の分 野においても、上記の
  - 1 低炭素・高度防災都市を目指した環境エネルギー政策
  - 2 災害に伴う環境リスクから都民生活を守るための対策

を推進していく必要があるが、併せて以下のような取組を進めることが 重要となっている。

# (1)環境面での東京の魅力を高める

# <課 題>

- ・ 潤いや安らぎの得られる緑豊かな都市環境を創出していく必要があるのではないか。また、多様な生き物の生息・生育場所の確保、ヒートアイランド現象の緩和、延焼防止帯や避難場所としての防災面での効果など、緑の持つ多面的な機能に着目しつつ、緑の「量」だけでなく、「質」を確保する対策も強化するべきではないか。
- ・ 世界最大の経済規模を誇る都市であり、サブカルチャーや I T産業など、世界に向けた文化・情報の発信拠点でありながら、世界自然遺産となった小笠原諸島、ミシュラン東京ガイドで高い評価の高尾山をはじめ、多摩・島しょ地域を中心に残る豊かな自然環境を保全し、その魅力を広くアピールしていくべきではないか。

- 「質」の高い緑の創出
  - 一都市部における多様な緑の創出
  - 一地域の生態系に配慮した開発行為の誘導
- 生物多様性に富んだ自然環境の保全
  - 一小笠原世界自然遺産、伊豆諸島、多摩地域に残る豊かな自然環境の保全
  - 一希少種保護と外来種・移入種対策の強化
  - 一豊かな自然の魅力の国内外に向けた情報発信の強化 など

# (2) 地球規模の環境問題に先端的に取り組む

#### <課 題>

- ・ 都は、東京都環境基本計画に「世界の『範』となる持続可能な都市モデル」の構築を掲げ、先導的な気候変動対策などを進めているが、こうした取組を更に前進させる必要があるのではないか。
- ・ 2030 年には世界人口の約6割が都市人口となる見込みであることなどから、世界レベルでの気候変動対策推進のうえでも、近年、都市レベルでの取組に注目が集まっている。特に、都市共通の課題としての建築物の省エネ・CO2削減対策に対する関心が非常に高まっていることから、東京の経験を海外に情報発信していくことが重要ではないか。
- ・ 東京にはグローバル企業の本社機能が集積している。これらの企業が、 企業活動の上流・下流に係る対策も含め、地球規模の環境問題に積極的 に寄与するよう促していくことが重要ではないか。

# <方向性>

- ・ 先導的な気候変動対策の更なる推進(低炭素社会の実現を目指した環境 エネルギー政策の更なる推進)
- ・ ICAP (国際炭素行動パートナーシップ) やイクレイ、各種国際機関 の連携による、気候変動対策をはじめとした都の環境施策の発信及び普 及啓発等
- ・ サプライチェーン等を含めた温室効果ガス削減や、資源保全・生物多様 性保全に配慮した企業活動の促進 など

# (3) アジア諸都市の環境問題解決に積極的に貢献する

#### <課 題>

- ・ アジア各国では大気汚染・廃棄物などの環境問題が深刻なだけでなく、 人口増加・経済成長とともにエネルギーの消費量が増加し、温室効果ガ ス排出量も増加している。
- ・ 特に、今後も、都市化に伴うエネルギー消費量の増加が見込まれている ことから、建物に起因する省エネ対策は非常に重要となっている。
- ・ 都はこれまでもアジア大都市ネットワークなどの場を通じて、アジア諸 都市の環境問題解決に貢献する取組を進めてきたが、東京における官民 の経験と技術・ノウハウを活かす取組を更に推進すべきではないか。

- アジア大都市ネットワークや C40 などの場を通じた、
  - 一気候変動対策をはじめとした都の環境施策に関する情報提供
  - 一我が国の優れた環境ビジネス・環境技術の紹介 など